

令和2年1月31日

鳥羽市議会議長 木下順一 様

議会運営委員長 坂倉広子

議会運営委員会行政視察報告書の提出について

鳥羽市議会運営委員会では、令和元年10月17日（木）～10月18日（金）に茨城県かすみがうら市と埼玉県所沢市へ「議会改革の取り組みについて」行政視察を行いました。

各委員の報告書をもとに主な視察内容を次の3点にまとめました。今後、本市議会において、議会改革の参考とし、研究を深めたいと考えます。

記

1. 「議案審査特別委員会」の設置

かすみがうら市議会では東日本大震災時の議場の被災により、緊急措置的に議案審査特別委員会を設置し、全議員（議長を除く）で議案審査を行うこととなった。現在も定例会ごとに特別委員会を設置している。全議員（議長を除く）で議案審査を行うことで議論の活発化や市民の意見を市政に反映できる機会が増えたなどのメリットが見られる。

2. 「政策研究審議会」を常設

所沢市議会では地方自治法第100条の2「専門的知見の活用」を最大限に活かして、政策形成体制を構築するために、議員提出議案により「政策研究審議会条例」を制定するとともに、政策研究審議会委員には専門知識を有する者等4名を議会運営委員会で選考している。各委員会からの諮問に対し、出された答申については正副委員長連絡協議会で情報共有を図っている。

3. 議会評価の実施

所沢市議会では議会評価として、議会事業評価と議会改革評価を実施している。議会事業評価は、議会運営委員会および広報広聴委員会による所管事業の自己評価を行い、議会改革評価は議会基本条例に規定する項目を評価している。これらを報告書としてまとめ、ホームページで公表しており、事業の記録公開と協議事項の共有ができる仕組みとなっている。

※各委員の視察報告については別紙の通りです。



10/17 かすみがうら市議の説明を受ける



かすみがうら市議会議場にて



10/18 所沢市議の説明を受ける



所沢市議会議場にて

行政視察報告書

議会運営委員長 坂倉広子 様

議会運営委員会委員 坂倉広子

視察月日 令和元年 10 月 17 日（木）～10 月 18 日（金）
視察先及び視察目的 10 月 17 日（木）茨城県かすみがうら市 議会改革の取り組みについて先進事例を学ぶため （議案審査特別委員会についてほか） 10 月 18 日（金）埼玉県所沢市 議会改革の取り組みについて先進事例を学ぶため （議会基本条例の見直し・検証について、議会評価についてほか）
説明者 かすみがうら市 加固豊治 議長、前島 事務局長、石毛 局長補佐、澤田 係長 所沢市 青木利幸 議長、島田かずたか 議員、石本りょうぞう 議員、長岡けいこ 議員
参加者 委員長 坂倉広子 副委員長 河村 孝 委員 濱口正久、戸上健、浜口一利、世古安秀 議長 木下順一
成果・所感 <u>茨城県かすみがうら市</u> 人口 4 万 1 千人 議員定数 16 名。 平成 25 年 9 月より議案審査特別委員会での審議を開始。 本会議中心主義審議方法を変更し、原則として、議長を除く議員全員による特別委員会を設置し議案の審査を行う。 議案質疑については、先例により、自己の所属委員会に付託される案件については、質疑を行わないのが例であることとして運用。道路認定等の議案については、産業建設委員会に付託するため、議案質疑がある場合を想定している。一問一答方式で 3 回まで、時間制限はない。 議案審査特別委員会を設置にあたり、皆で議論することで周知される。市民の意見を市政に反映できる機会が増えた。議論が活性化した。調査、研究させていただいた今後の取り組みについては、反映できるよう議論していきたい。 <u>埼玉県所沢市</u> 人口 34 万 4 千人 議員定数 33 人。 政策審議会について（地方自治法 100 条の 2「専門的知見の活用」を最大限

に活かすため議員提出議案による条例制定（政策研究審議会条例）。審議会委員において大学教授等4名が委員となっている。

議会の広聴機能強化の一環としては、「みみ丸カフェ」を開催（H28年・H30年）。ワールドカフェスタイルにより市民と議員との懇談会として、33名（みみの意味）の議員で市民の声を聴いている。

所沢市議会基本条例制定後の毎年の議会評価、改選後の見直しなど、適宜協議検討を行うとともに、市民の皆様が開かれた、わかりやすい議会、負託に応えられる議会を目指している。たいへん印象的だった。議会基本条例の見直し等研究し、提案していきたい。

行政視察報告書

議会運営委員長 坂倉広子 様

議会運営委員会委員 河村 孝

視察月日 令和元年 10 月 17 日（木）～10 月 18 日（金）
視察先及び視察目的 10 月 17 日（木）茨城県かすみがうら市 議会改革の取り組みについて先進事例を学ぶため （議案審査特別委員会についてほか） 10 月 18 日（金）埼玉県所沢市 議会改革の取り組みについて先進事例を学ぶため （議会基本条例の見直し・検証について、議会評価についてほか）
説明者 かすみがうら市 加固豊治 議長、前島 事務局長、石毛 局長補佐、澤田 係長 所沢市 青木利幸 議長、島田かずたか 議員、石本りょうぞう 議員、長岡けいこ 議員
参加者 委員長 坂倉広子 副委員長 河村 孝 委員 濱口正久、戸上健、浜口一利、世古安秀 議長 木下順一
成果・所感 かすみがうら市議会の議会運営（議案審査特別委員会等）について かすみがうら市議会は、定例会前に全員協議会で議案の説明（開会日 7 日前）が有り、その後開会、議案上程、一般質問、議案質疑委員会付託の流れは本市と変わらないが付託する先が議案審査特別委員会が設置されて審議しているとの事でした。（3つの常任委員会はあるとの事） 東日本大震災で議場が被災して 2 年間仮設の議場での議会運営、その中で「本会議主義」での議会運営をせざるを得ない状況が続きその後特別委員会への付託になったそうです。 本市も人口減少が続く中で議会定数削減は市民の声として少なからず有ると認識しています。 今の二つの委員会にそれぞれの議案を付託して審査する運営方法は近い将来限界が来ると思います。特別委員会が良いかどうかは別にして、議長を除く全員で議案審査にあたる方法を他市の事例を参考にして本市議会も考えるべきである。 所沢市議会の議会運営、議会改革について

所沢市は、人口 344,252 人、議員定数 33 名と本市とは比較にならない程の大きな都市です。

4つの常任委員会がありそれぞれの委員会の動きが活発であると感じました。

特徴的なのは閉会中に文書による質問が出来ること。閉会中に生じた疑義に関して委員会の全会一致を条件に認めている。それを執行部が回答しその回答文書は全議員に配布、その後市民への公開をしている。その事によってスピード感を担保しているように感じた。本市議会は通年議会である為そのような手続きは不要であるが活発な委員会活動の参考にするべきと感じた。

もう一つは政策研究審議会を常設で設置しているところが素晴らしい。専門的知識を有する人材を 4 名審議会委員に任命して各委員会から出た諮問事項にご意見を頂いたり議会改革基本条例改定、議会事業評価など議会のシンクタンク的存在として活用しているとの事でした。本市議会の議会改革においても一部有識者のお話を聞き参考にさせていただいているが常設の政策研究審議会では無い。4名の有識者は全員所沢市民であるとの事。本市の場合、大学や民間シンクタンクはないので全て鳥羽市民という訳にはいかないが専門的な部分に関しては市外の人材も活用し一方で議会サポーター的な観点からは市民にお願いして鳥羽市版政策研究審議会を創設することも一考すべきだと考えた。

行政視察報告書

議会運営委員長 坂倉広子 様

議会運営委員会委員 濱口正久

視察月日 令和元年 10 月 17 日（木）～10 月 18 日（金）
視察先及び視察目的 10 月 17 日（木）茨城県かすみがうら市 議会改革の取り組みについて先進事例を学ぶため （議案審査特別委員会についてほか） 10 月 18 日（金）埼玉県所沢市 議会改革の取り組みについて先進事例を学ぶため （議会基本条例の見直し・検証について、議会評価についてほか）
説明者 かすみがうら市 加固豊治 議長、前島 事務局長、石毛 局長補佐、澤田 係長 所沢市 青木利幸 議長、島田かずたか 議員、石本りょうぞう 議員、長岡けいこ 議員
参加者 委員長 坂倉広子 副委員長 河村 孝 委員 濱口正久、戸上健、浜口一利、世古安秀 議長 木下順一
成果・所感 ○議案審査特別委員会について ・設置経緯、設置までの議論について 東日本大震災時に議場が被災し、議会運営が困難となったための緊急措置として議案審査特別委員会として各委員会別ではなく全員で議案審査するに至った経緯がある ・具体的な運営の方法について 会期毎に招集し、通常の委員会扱いとして機能、審議を行っている 【所感】 かすみがうら市は人口 42,000 人、ながら議員定数は 16 人で議会の規模から鳥羽市議会と比較検討可能な議会と感じました。今回の視察目的の 1 つである議員全員で議論にあたる議案審査特別委員会については、震災時の対応から取り入れたものではあるが、現在に至るまで継続されているのは、有効性が認められているとの見解も出来るのではないかと感じます。鳥羽市議会でも比較検討の余地ありと感じました。 【所沢市議会】

○議会基本条例の見直し・検証・評価について

・頻度、タイミングについて

平成21年3月制定後6年を経過した時点で社会情勢の変化や運用後の評価検証と現状の体制に合わせ、特別委員会を設置

・見直し・検証や評価の方法について

地方自治法、第100条の2の専門的知見(学識経験を有する者)を活用し、診査、パブリックコメントを行い実施

【所感】

所沢市は人口344,000人、議員定数は33人。議員定数については必要な委員会と定数から逆算して出したものであるとの回答をいただいた。各委員会の構成については6名以上が望ましく、所沢市議会では7名で構成されているとのことでした。

特徴的なものは議会が常設している附属機関の政策研究審議会であり、委員は近隣の大学の教授等4名で構成、専門的知見を最大限に活用し、議員提出議案による条例の制定にも大いに貢献している。また、政策研究審議会においては議会評価や議案質疑のあり方についても諮問されており、鳥羽市としても導入に向けて検討すべきと考えます。

行政視察報告書

議会運営委員長 坂倉広子 様

議会運営委員会委員 戸上 健

視察月日 令和元年 10 月 17 日（木）～10 月 18 日（金）
視察先及び視察目的 10 月 17 日（木）茨城県かすみがうら市 議会改革の取り組みについて先進事例を学ぶため （議案審査特別委員会についてほか） 10 月 18 日（金）埼玉県所沢市 議会改革の取り組みについて先進事例を学ぶため （議会基本条例の見直し・検証について、議会評価についてほか）
説明者 かすみがうら市 加固豊治 議長、前島 事務局長、石毛 局長補佐、澤田 係長 所沢市 青木利幸 議長、島田かずたか 議員、石本りょうぞう 議員、長岡けいこ 議員
参加者 委員長 坂倉広子 副委員長 河村 孝 委員 濱口正久、戸上健、浜口一利、世古安秀 議長 木下順一
成果・所感 【かすみがうら市議会から学ぶべき諸点】 <ul style="list-style-type: none">・議案審査特別委員会を設置し、議案を全議員で審議する（議員定数 16 人）特段のデメリットはないとしている。鳥羽市議会としてもこの方式は採用可能ではないか。・特別委員会と常任委員会への議案の割り振りは議運で決定する。常任委員会付託は現地調査が必要な案件（市道認定など）とパブリックコメントを必要とする案件。・3つの常任委員会（①総務②文教厚生③産業建設）は閉会中審査も含めての所管事務調査を 79 案件実施（総務 11 回 27 案件、文教厚生 11 回 30 案件、産業建設 7 回 18 案件）。常任委員会活動が活発に展開されている（いずれも 30 年度数字）。・告示日（開会日の 7 日前）の全協で市長、部長が議案の概要説明をする。議案審査特別委員会まで中 2 週間ある。この方式も採用可能ではないか・一般質問は答弁を含めて 90 分。検討の余地あり 【所沢市議会から学ぶべき諸点】

①議会評価

- ・議会改革基本条例に規定する項目に則して評価し、報告書にしてホームページで公開する。毎年度末に実施する。方法は議運と広報公聴の各委員長が素案を作成し、全体会議にかけるシステム。→鳥羽でも実施可能
- ・任期（4年）ごとに基本条例の条項ごとに見直しをかける。目的達成度と今後の方向性について自己評価する。新しい議員にも勉強してもらおう狙いもある。→これも実施可能

②政策研究審議会の設置

- ・有識者4人による審議会。「議案質疑の在り方」など議会として専門家に諮問する形態。広瀬克哉先生が所沢在住と言うのが大きい。

③政策討論会

- ・政策形成をどのように強化するかは鳥羽市議会としても懸案事項。所沢は政策形成サイクルに討論会を位置付けている。例→「子どもの貧困対策」の場合は議員8人で委員会をつくり（それぞれのテーマで全議員が参画できるようにしている）、講師を招いての勉強会、市民の前での公開討論会（8人の議員が自分の見解を発表し、市民からの意見も聴取する）を実施。
- ・それらを座長がまとめて提言書にする

<その他の注目事項>

- ・第6次総合計画を議会として審議。
「6次総審査特別委員会」を設置。素案の段階で執行部から説明させ、参考人を招致して議会としての研修会を開催
- ・委員会を8回開催し自由討議をして市長に対する「提言書」をまとめた
- ・地方創生特別委員会も設置。ここでも8回開催している
- ・市長に対する「文書質問」制度。一般質問とほぼ同等の扱い
- ・3月議会は「質疑及び一般質問」とし、議案であっても一般質問可能の方途を探究している

行政視察報告書

議会運営委員長 坂倉広子 様

議会運営委員会委員 浜口一利

視察月日 令和元年 10 月 17 日（木）～10 月 18 日（金）
視察先及び視察目的 10 月 17 日（木）茨城県かすみがうら市 議会改革の取り組みについて先進事例を学ぶため （議案審査特別委員会についてほか） 10 月 18 日（金）埼玉県所沢市 議会改革の取り組みについて先進事例を学ぶため （議会基本条例の見直し・検証について、議会評価についてほか）
説明者 かすみがうら市 加固豊治 議長、前島 事務局長、石毛 局長補佐、澤田 係長 所沢市 青木利幸 議長、島田かずたか 議員、石本りょうぞう 議員、長岡けいこ 議員
参加者 委員長 坂倉広子 副委員長 河村 孝 委員 濱口正久、戸上健、浜口一利、世古安秀 議長 木下順一
成果・所感 ◎かすみがうら市議会の議会運営について 鳥羽駅を朝、7:57 分に出発して近鉄、新幹線で品川から JR を乗り継いで到着したのは午後 2 時前、遅い昼食を済ましてかすみがうら市庁舎で話を聞くことが出来ました。平成 17 年に千代田町と霞ヶ浦町とが合併して、かすみがうら市が発足、人口 41,005 人(H.31 現)の琵琶湖に次いで大きい湖「霞ヶ浦」に接した市です。 定例会前に議案の説明が有り、議案審査特別委員会が設置されて審議しているとの事を知って、どの時点で審議するのか、事前審査との区別はどのように考えているのか、興味がありました。 議会の流れは、召集日に全員協議会を開催、議案が提出されて概要説明が行われるところが鳥羽市議会とは異なります。議案審査特別委員会を設置して審査をとの事ですが、3 つの常任委員会と議案審査特別委員会との区別が質疑応答の中では、明確には理解出来ませんでした。東日本大震災で議場が被災して 2 年間仮設の議場での議会運営、その中で「本会議主義」での議会運営をせざるを得ない状況が、そのような形にさせたのか？議会改革と一口に言っても一様ではないようです。

他には閉会后調査をそれぞれの委員会が積極的に行われている事、その調査内容を「議会だより」に掲載して市民に報告している事は、大変参考になりました。現状の課題にヒットした常任委員会の調査活動こそ市民により近い議会の形であることを再認識しました。

◎ 所沢市議会の議会運営、議会改革について

所沢市は、人口 344,252 人と鳥羽市とは比較にならない程の大きな都市です。市庁舎も大きくて三重県で言えば県庁？前の広場に YS-11 の機体が展示してあって「航空発祥の地」、大きさに圧倒されて庁舎へ。

青木所沢市議会議長、続いて坂倉委員長の挨拶、所沢市議会の議会改革の説明も、そこそこお互いに「フリートーク」で意見交換しましょうとの言葉で話し合いが始まりました。対応して頂いた 2 人の議員は、これまでに 3 回鳥羽市議会へ来訪して頂いて議会改革など、意見交換しているからいるからとのことでした。

議会報告会については、設営、運営は議会が行い議員個々の意見は述べない、要望については個別に返答しない、多くの市民の発言をと、資料によると年 4 回ほど開催しています。終了後、報告書作成、市議会だより、ホームページなどで市民へ公開と丁寧に進めています。が、「みみ丸カフェ」を新しく開催しています。これは「ところざわについて、聞いて話して新しい発見を」と呼びかけて、参加者は 20~40 才代までの市民に無作為抽出で通知しています。ワールドカフェ形式での広聴で、その中で聞いた意見は行政に伝える事、聞きおく事、委員会で調査する事などに仕分けをしています。私達の「TOBA ミライトーク」の形式とほとんど同じですが、広聴については重要性が増しているとして、広報広聴委員長報告も議場で行うようです。今後、参考にしたいと思います。

議会運営は、「委員会主義」で活発な委員会活動に重きを置いていて、各委員会がテーマを持って調査活動をする事で自ずと視察先も決め易いと言っていました。また、委員会正副連絡協議会を設置しているとの事、これによって各委員会が連携をとれて良い方向に進んでいけるのではと思いました。

議員定数の議論については、委員会の委員数を重視していて 4 つの常任委員会で議長を除いて 32 名が必要と考えているようです。委員会の専門的な審議は重要で安易な議員削減は議会そのものの存在意義を失うとのこと、私も同感です。

聞きたかった議会基本条例の改定については、見直しが必要と考えて平成 27 年、「議会基本条例改定に関する特別委員会」設置しています。項目毎に達成度、方向性について評価結果を取りまとめているのですが、議員間討議など 3 点が達成度が低く拡充で、ほとんどが継続です。災害時における議会の活動と、他の自治体の議会との交流及び連携を付け加えたそうです。議会評価についても毎年行い、その結果を公表することなどとあります。

議会改革度において高評価のレベルにいる所沢市議会、説明して頂いた議員の皆さんに感謝するとともに今後に生かして行きたいと思いながら帰路につきました。

行政視察報告書

議会運営委員長 坂倉広子 様

議会運営委員会委員 世古安秀

視察月日 令和元年 10 月 17 日（木）～10 月 18 日（金）
視察先及び視察目的 10 月 17 日（木）茨城県かすみがうら市 議会改革の取り組みについて先進事例を学ぶため （議案審査特別委員会についてほか） 10 月 18 日（金）埼玉県所沢市 議会改革の取り組みについて先進事例を学ぶため （議会基本条例の見直し・検証について、議会評価についてほか）
説明者 かすみがうら市 加固豊治 議長、前島 事務局長、石毛 局長補佐、澤田 係長 所沢市 青木利幸 議長、島田かずたか 議員、石本りょうぞう 議員、長岡けいこ 議員
参加者 委員長 坂倉広子 副委員長 河村 孝 委員 濱口正久、戸上健、浜口一利、世古安秀 議長 木下順一
成果・所感 ◎かすみがうら市議会 ①議案審査特別委員会の設置と経緯について ・東日本大震災により、議場が被災したため、仮設による議会運営がなされていた。 ・平成 25 年第一回定例会の議会運営委員会 ・庁舎改修中であるため各常任委員会に付託した場合、会議室の確保ができない事態となり、会議録作成に支障をきたす状況であった。 ・議長発議により議長を除く全議員による特別委員会を設置し全議案を付託することとした。 ・平成 25 年第 3 回定例会より本格導入を始めた。 ・提出予定議案の常任委員会か特別委員会での取り扱いについては、定例会の 1 ヶ月前に行われる議会運営委員会で決定をされている。 実際に運用してみたのメリットは ・皆で議論することで周知がされる。市民の意見を市政に反映できる機会が増えた。 ・議論が活性化した。

・議案審査特別委員会で、委員会として採決されるため、本会議での結果の予想ができる。

・新人議員からは先輩議員がいることで安心感があり、参考になるとの意見がある。

・議員定数削減後のデメリット改善の取り組みとなる。

・会議後の調整期間が次期議会までとなる。

今後の改善としては決算審査特別委員会を会期中に審議するため、一般会計・特別会計の隔たりなく審議するべく検討中であるとの事でした。

○鳥羽市では予算決算常任委員会が設置され、条例議案や請願は各委員会での審査となるため議案審査特別委員会の必要性は十分に感じられなかった。

②閉会中の常任委員会の調査活動は、道路認定等は産業建設委員会で現地を見ないではわからないと言うことで現地調査を頻繁に行っている。その他の委員会でも積極的に閉会中審査を行っている。

○鳥羽市議会においても現地調査活動を積極的に取り入れて「委員会中心主義」の議会運営を進めていくことが重要であると感じた。

③議員定数削減の推移で、平成 17 年 3 月の合併時は 38 名であったが、平成 22 年 12 月には 16 名と 22 人の減になっている。

議員定数削減のメリット。デメリットについての考え方が記されている。

メリット

・報酬及び経費の節減になる。

・意見がまとめやすく、議事が簡潔に効率的な運営ができる。

・選挙において従前より多くの支持を必要とすることになり、それだけ広域的なもの考え方になる。

・少数委員のため、審議時間の短縮になる。

デメリット

・市民の意見を市政に反映できる機会が減少する。

・一人の議員の負担が増大する。

・行政の監視、チェック、意見を聴取し市政に反映する機能が低下する。

・少数委員のため、欠席委員が出た時は会議を開催できない場合がある。

○鳥羽市議会の定数についての議論の参考にしたい。

④一般質問の通告は定例会開会日の 1 ヶ月前から受付し 1 週間で締め切り。これほど早く通告している理由は、一般質問の内容をかすみがうら市議会だよりで事前に市民に周知することであるとの事でした。

○鳥羽市議会も一般質問の内容を事前に市民に知らせる方法を検討する必要があると思った。

◎所沢市議会

①議会改革について（議会基本条例の見直し・検証、議会評価等）

議会基本条例の見直しの対象項目及び評価方法

・改選期(4年ごと)に基本条例の見直しを実施(平成 23 年、平成 27 年改正)

・条例の条項ごとに実施・未実施等を含めた目的達成度及び今後の方向性について評価。

見直し結果については実績等を記載し、結果はホームページで公開する。

・パブリックコメントは3名から10件の回答。改正に対する市民の報告会も実施。

・基本条例制定に関する取り組みとして特別委員会審査時の参考手続きに専門的知見の活用として法政大学広瀬教授に調査を依頼した。議会基本条例の明星の特徴の課題を報告。

○鳥羽市議会においては基本条例の見直しはあまりされていない。今後議会の評価を行うことと共に最低2年に一度の見直しを行う仕組みづくりを検討すべきであると考えます。

②政策研究審議会の常設

地方自治法100条の2「専門的知見の活用」を最大限に生かすため、議員提出議案により政策研究審議会条例を制定。

早稲田大学や法政大学とインターンシップ協定などを締結し積極的に専門家を活用している。

○本市議会でも皇学館大学や三重大学と協定を結び、議会に対しての専門的な意見を聞き議会改革をさらに進める必要性を感じた。

③閉会中の文書による質問 平成21年7月から議会基本条例第10条に議会は、閉会中に市長等に対し文書により質問を行い、文書による回答を求めることができるとしている。

・委員会における全会一致が原則

・議長を通じて文書により提出

・執行部からの文書回答は全員に配布

・市民への公開

○常任委員会中心主義を守るための活動の一つとして注目される取り組みであると思った。

⑤正副連絡協議会で各委員会の「年間テーマを決定」

各常任委員会では毎年テーマを設定し、視察や所管事務調査等を行い計画的な活動を進めている。

○一年を通して計画的に委員会活動を進めていることは、見習っていききたいと思う。

⑤「質疑及び一般質問」

3月本会議のみ議案に出ている予算も含めて質問できる「質疑及び一般質問」としている。3月の一般質問はすべて当初予算に関係し、質問者の意見を言えない質疑は難しいことから、3年前から始めている。

○鳥羽市議会でも一般質問と質疑をより充実させるためにも検討する価値があると感じた。

行政視察報告書

議会運営委員長 坂倉広子 様

議長 木下順一

視察月日

令和元年 10 月 17 日（木）～10 月 18 日（金）

視察先及び視察目的

10 月 17 日（木）茨城県かすみがうら市

議会改革の取り組みについて先進事例を学ぶため
（議案審査特別委員会についてほか）

10 月 18 日（金）埼玉県所沢市

議会改革の取り組みについて先進事例を学ぶため
（議会基本条例の見直し・検証について、議会評価についてほか）

説明者

かすみがうら市

加固豊治 議長、前島 事務局長、石毛 局長補佐、澤田 係長

所沢市

青木利幸 議長、島田かずたか 議員、石本りょうぞう 議員、長岡けいこ 議員

参加者

委員長 坂倉広子 副委員長 河村 孝

委員 濱口正久、戸上健、浜口一利、世古安秀

議長 木下順一

成果・所感



茨城県かすみがうら市議会

かすみがうら市議会は、議員定数、現数ともに16名で、一般質問時間は、質問、答弁を含めて90分以内で、議案質疑については時間制限なしの一问一答方式だが3回までという回数制限がありました。

また、常任委員会は、3委員会があり、議長は総務委員会に所属されますが、

選任後に辞任されるとのことであるので、鳥羽市も先例で議長は総務民生常任委員会に所属しているが、以前から発言しているように中立、公平の立場から早期に改善したい。

かすみがうら市議会の場合、会議の招集告示は市長から全員協議会開催の申し入れを行い、開会の7日前に全員協議会を開催し、議案集（資料）等が配布され、市長も出席の下、議案等の概要説明が行われている。また、この場での議案に対する質疑は無いとのことでした。

議案審査特別委員会の設置経緯については、東日本大震災により議場が被災され、仮設による議会運営を余儀なくされ、平成24年第2回定例会から試行的に、本会議中心主義の本会議運営を行い、各常任委員会への議案付託を省略され、本会議での議案質疑とした。平成25年第1回定例会も、庁舎改修中であったため、各常任委員会に付託した場合、会議室の確保ができない事態となり、会議録作成にも支障をきたす状態であったが、議長発議により特別委員会を設置し、全議案を付託するようになった。また、平成25年第3回定例会からは、より慎重に細部にわたる審査を行うため、本会議中心主義の審査方法を変更し、議長を除く全議員による特別委員会を設置し議案の審査を行うようにされたとのことでした。

鳥羽市議会にあっても、予算、決算の審査にあっては、これまで、戸上議員が提案されているように、事前に説明を受け、その場では質問、質疑等はしないで、予算或いは決算審査で質問、質疑をするという委員会運営のやり方も視野に、協議する必要があると感じた。



埼玉県所沢市議会

所沢市議会の視察を終え、所沢市議会は議会基本条例制定後の毎年の議会評価、改選後の見直しなど適宜協議検討を行い、市民に開かれた分かりやすい議会に取り組んでいて大変参考になった。しかし、これら全てを鳥羽市議会がやれるかということ、かなりハードルが高いということも痛感した。

鳥羽市議会では、議会基本条例を平成22年12月に制定し、平成23年4月に施行して運用していますが、平成25年に一度一部改正を行って以来見直しがされていないのが現状である。

また、平成23年（2011）、平成27年（2015）、そして平成31年（2019）と改選があり、議会基本条例制定時にはまだ議員でなかった議員が多数を占めてきている中、議会基本条例の見直し、加えて検証や議会評価についても、更なる改革、改善が必要である。出来る事、やらなくてはならない事から、「オール鳥羽市議会」で取り組まなければと、改めて考えています。

さらに、所沢市議会では、議会報告を「みみ丸カフェ」（鳥羽市議会という TOBA ミライトーク）という形で開催されていて実にパワフルに取り組まれている。（ただし、どちらも議員が出向いてというのではなく、開催日時、場所を決めて広報、呼びかけて市民の皆さんに集まっていただくという方式）

鳥羽市議会は、議会報告会&意見交換会を2018年に「TOBA ミライトーク」に変え、「市民との対話の場づくり」として行っており、こちらは回を重ねるごとに、形が出来上がりつつあるようになってきている。しかし、このような議会の取り組みが、まだまだ市民の皆さんの多くに浸透していないのも事実で、課題でもあることから、鳥羽市議会としては、議会に対する理解者、鳥羽市議会ファンを増やしていく方法を考え、それが議会モニターなのか議会サポーターなのか、両方なのかも含めて議論して行ければと、所沢市議会さん（様々な取り組みを精力的に行っている）のような、わりと大きな自治体議会のやられている取り組みを聞いて、この部分はそのような方向に進んだほうが良いと思った。

その他特徴ある取り組み

- ・閉会中の文書による質問【H21.7～】

委員会における全会一致で議長を通じて文書により提出。

執行部からの回答文書は全議員に配布し、市民へも公開。

- ・「専門的知見の活用」を最大限に生かすために、政策研究審議会を設置
- ・早稲田大学との連携協力に関するパートナーシップ協定を締結【H28.2】など

